3　総合評価に関する事項

⑴　落札方式

ア　入札参加者は価格及び技術提案をもって入札し、㋐から㋒の要件に該当する者のうち、3⑵によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　提案された技術提案が最低限の要求（標準案）を満たした技術提案であること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

ア　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を70点とする。

イ　提案された技術提案が標準案を満たしていれば「標準点」(100点）を与え、更に提案された内容に対して、各項目ごとに評価及び判定し、０～70点の範囲で「加算点」を与える。

技術提案の評価項目

㋐　施工期間

㋑　ダムコンクリートの品質向上

㋒　既設堤体等への影響軽減

㋓　社会的要請への対応

ウ　入札説明書等に記載された内容を実現できると認められる者に、その確実性に応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。

評価項目

㋐　品質確保の実効性

㋑　施工体制確保の確実性

エ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

⑶　⑵イ㋐から㋓の技術提案の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵イ㋐から㋓の技術提案について、受注者の責により、履行できなかった場合は、損害賠償請求を行う。この取扱い方法については契約書に記載するものとする。また、併せて当該工事成績評定を最大10点減ずる。減点方法等の詳細は入札説明書による。

4　技術提案に関する事項等

⑴　技術提案の改善（技術対話）　技術対話について、発注者と競争参加者の技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、又は競争参加者に提案を改善する機会を与える。

⑵　設計数量の算出　技術提案を実施するために必要となる設計数量として、積算体系に沿った工種、種別、細別及び規格に対応する設計数量を記入した数量総括表及び内訳書の提出を求める。

⑶　技術提案に対する審査内容　技術提案の審査過程で高度な技術的判断を要する場合は学識経験者等による組織を活用する場合がある。

⑷　見積の提出　技術提案に対応した設計数量及び見積書を予定価格に反映させるための参考資料として作成し、提出を求める。

技術提案に対する見積の対象範囲は、入札説明書によるものとするが、提出にあたっては本工事全体について作成するものとする。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　髙村　栄司　電話011―611―0309　内線3244

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成28年１月29日から平成28年７月15日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分（最終日は入札書受付締切予定時刻である11時00分）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　申請書、資料及び見積書の提出期間、場所及び方法

ア　技術提案を除く申請書、資料及び施工歩掛見積書の提出期限　平成28年１月29日９時00分から平成28年２月23日11時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成28年１月29日９時00分から平成28年２月23日11時00分までに、上記５⑴の申込先へ、原則として持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

イ　技術提案及び技術提案に対する設計数量の提出期限　平成28年１月29日９時00分から平成28年４月１日11時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成28年１月29日９時00分から平成28年４月１日11時00分までに、上記５⑴の申込先へ、原則として持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

ウ　改善された技術提案及び技術提案に対する設計数量の提出期限　平成28年５月11日９時00分から平成28年６月６日11時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成28年５月11日９時00分から平成28年６月６日11時00分までに、上記５⑴の申込先へ、原則として持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

エ　改善された技術提案に対する見積書の提出期間、場所及び方法　技術提案の採否に関する通知において、技術提案が妥当と認められた競争参加者は、競争参加資格が確認された後から平成28年７月８日までに上記５⑴の申込先へ、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑷　施工歩掛見積書により策定した公示用設計書、図面等の交付期間、場所及び方法　平成28年３月18日から平成28年７月15日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は入札書受付締切予定時刻である11時00分まで）、電子入札システムにより交付する。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成28年７月４日から平成28年７月15日まで（利付国債の提供の場合は平成28年７月４日まで）〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　北海道開発局札幌開発建設部契約企画課工事業務スタッフ　電話011―611―0309　持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成28年７月15日11時00分。

イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成28年７月15日11時00分。提出先は、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課工事業務スタッフ。

ウ　郵送又は託送による入札の受領期限は、平成28年７月15日11時00分。郵送又は託送先は、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課工事業務スタッフ。

開札は、平成28年７月27日10時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室にて行う。

なお、落札決定の日は、平成28年８月23日を予定する。

エ　これらの日時までに平成28年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌西代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局札幌開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局札幌開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。